

院内での携帯電話等の使用について

当院では、ペースメーカー等の医療機器に対する影響を考慮して院内における携帯電話等の使用エリアを限定してきました。

しかし、最近の学会報告や「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」を参考に検討した結果、一定の条件を守って頂ければ使用可能であると判断しました。

以上のことから、院内での携帯電話等の使用について、患者さんや利用者の利便性を考慮し、以下に示す一部区域を除き使用を認めることといたします。

眼科

使用不可（電源OFF）エリア

- 1, 2F ● 救命救急センター
- 1F ● 検査室（レントゲンほか全ての検査室）
- 1F ● 内視鏡センター
- 1F ● 放射線治療室
- 2F ● 手術センター
- 2F ● I C U（集中治療室）
- 3F ● N I C U（新生児集中治療室）
- 3F ● 血液浄化センター



携帯電話等使用にあたってのお願い

他の患者さんの迷惑とならないようマナーを守ってご使用下さい。

- ・院内では「マナーモード」に設定して下さい。
- ・大声での通話をご遠慮下さい。また病室（個室を除く）での通話はお控えください。
- ・「使用不可（電源OFF）エリア」では、携帯電話等の電源を必ずOFFにしてください。
- ・医療機器を使用している患者さんの近くでは、距離を置いて使用してください。

病院長